

身体的拘束最小化への取り組みについて

1. 基本的な考え方

田岡病院では、患者さんの尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、緊急・やむを得ない場合を除き身体的拘束をしない医療・看護の提供に努めています。

身体的拘束は、自由を制限することで重大な影響を与える可能性があります。

職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束最小化にむけて取り組んでいます。

2. 具体的な取り組み

(1) 身体拘束最小化委員会の設置

医師及び看護師、薬剤師、理学療法士、MSWなど多職種で構成しています。

(2) 身体拘束最小化チームによるラウンド・カンファレンス

3原則（切迫性・非代替性・一次性）の再確認

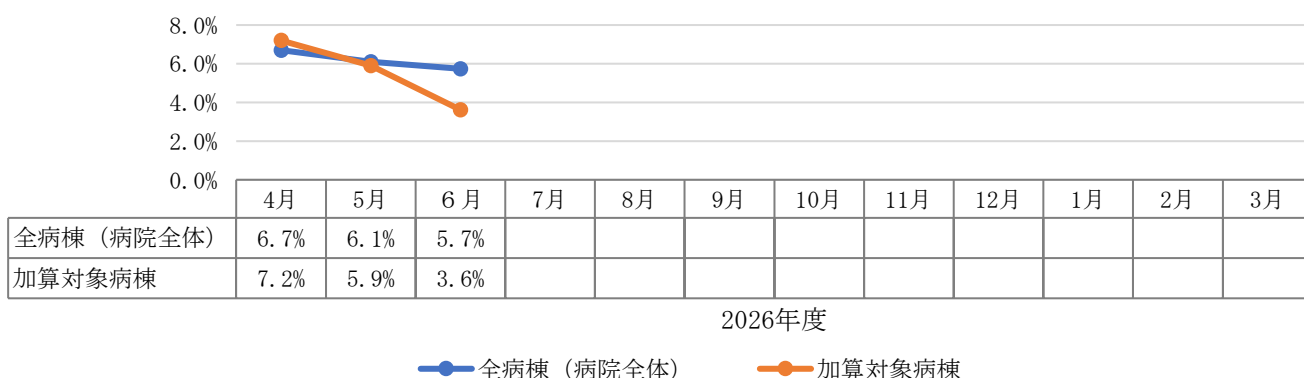
代替案の検討

解除にむけた検討 など

(3) 職員を対象とした身体的拘束最小化に関する研修会の開催

(4) 身体的拘束の実施状況の把握・集計

3. 身体的拘束最小化の基準に係る実施割合



※加算対象病棟とは、「障害者施設等入院基本料」「地域包括ケア病棟入院料」を算定している病棟

※計算方法は以下のとおり

直近3か月間の入院料算定日数のうち、身体的拘束を実施した日数 / 直近3か月間の入院料算定日数 × 100

医療法人倚山会田岡病院 病院長

令和8年7月1日